

就学援助制度

問 各学校または教育委員会
教育総務課 ☎内線 348
福島分室 ☎0955・47・3111
鷹島分室 ☎0955・48・3111

松浦市内に在住し、市内の小・中学校に通うお子さんのいる世帯で、経済的な理由により、義務教育に必要な学用品費・給食費などの支払いにお困りのご家庭に対して、その費用を援助する制度があります。

来年度の援助を希望される人は、各学校と教育委員会に申請書類を準備していただきますので、お問い合わせください。

なお、現在援助を受けている人で、引き続き援助を希望される人も申請手続きが必要です。

※令和6年4月に松浦市立小・中学校に入学予定のお子さんの保護者で就学援助の要件に該当し、申請後認定された人に新入学用品費を入学前（3月）に支給いたします。

【申請期限】 2月9日（金）

市営住宅への入居者を募集します！

問 都市計画課住宅係 ☎内線 234
福島支所地域振興課 ☎内線 34
鷹島支所地域振興課 ☎内線 22

公営住宅

【公募期間】 1月4日（木）～19日（金） ※（土・日・祝日を除く）
【受付時間】 午前8時30分～午後5時15分 【受付場所】 市役所都市計画課住宅係および各支所
【募集住宅一覧】

| 場所 | 住宅名 | 棟号 | 家賃 |
|-----|-------|-----------------------|--------------------|
| 御厨町 | 御厨団地 | 2-1 棟 404 号 | 15,200 円～ 22,600 円 |
| 志佐町 | 白浜団地 | 2-2 棟 1 号 | 12,000 円～ 17,900 円 |
| | 高野団地 | 2B 棟 105 号、1C 棟 301 号 | 15,500 円～ 25,800 円 |
| 調川町 | 前浜団地 | 1 棟 2 号 | 5,500 円～ 8,200 円 |
| 福島町 | 福崎団地 | C 棟 101 号 | 19,300 円～ 28,800 円 |
| 鷹島町 | 中通団地 | C 棟 102 号 | 11,800 円～ 15,400 円 |
| | 阿翁浦団地 | 101 号 | 18,200 円～ 27,100 円 |

入居者資格および申し込み方法、家賃等の詳細はお問い合わせください。

※入居時期は 4 月末頃の予定です。
※高野団地 2B 棟は、令和 6 年度に外壁改修工事予定のため、入居後間もなく、棟全体に作業用足場や防音ネットが設置される可能性があります。

定住促進住宅

入居随時募集中!! (御厨上坊団地、高野松山団地、調川宮ノ前団地)

2つの特典で最大 15,000 円家賃減額！

特典 1

市外からの転入者

入居後 3 年間

| | 居住階 | 減額 |
|----------------------|-------|----------|
| ・ 3 年以上市外に居住 | 5 階 | 10,000 円 |
| | 4 階 | 8,000 円 |
| ・ 令和 5 年度～令和 7 年度に入居 | 3 階 | 7,000 円 |
| | 1～2 階 | 5,000 円 |

特典 2

満 15 才以下の子どもがいる世帯

| 3 人以上 | 2 人 | 1 人 |
|-----------|-----------|-----------|
| 5,000 円減額 | 4,000 円減額 | 2,000 円減額 |

詳しくは問合せ先または市ホームページよりご確認ください。



長崎県障害者スポーツ大会参加者募集

問 福祉事務所

障害福祉係 ☎内線198

障害のある人がスポーツ活動を通じ、社会参加を図ることを目的に開催されます。

【開催日】 5月26日（日）

【競技種目】

- ・陸上競技
- ・水泳競技
- ・卓球競技
- ・アーチェリー
- ・フライングディスク
- ・ボウリング
- ・ユニカール（団体競技）
- ・ポッチャ（団体競技）

【対象者】

- ・令和6年4月1日現在、13歳以上で県内に居住する人
- ・身体障害者手帳の交付を受けた人
- ・療育手帳の交付を受けた人、あるいはその取得の対象に準ずる障害のある人
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた人、あるいはその取得の対象に準ずる障害のある人

【申込期間】

1月15日（月）

～2月22日（木）

※参加を希望される人は、問合せ先へお申し込みください。



対象者の皆さん
受診はお済みですか？

問 健康ほけん課健康推進係

☎内線168

各がん検診および歯周疾患検診の受診期限がせまっています。

対象者は早めの受診をお願いします。

【受診期限】

2月29日（木）

【対象者】

①がん検診（胃がん内視鏡、乳がん、子宮がん）
令和5年6月に決定通知書が届いた人

②歯周疾患検診

3月末の年齢が40、50、60、70歳の人

※受診券を送付しています。

水道管の「凍結防止対策」をお願いします

問 上下水道課水道業務係 ☎内線131

気温が低くなると、水道管が凍結し、水が出なくなったり破裂したりすることがあります。気象庁の情報に注意して点検、対策をお願いします。

【凍結に注意する場所】 屋外（特に家の北側）、むき出しになっている水道管など

【凍結を防ぐ方法】

- ・水道管を保温材や厚手の布で覆い、テープなどで濡れないようにしてください。
- ・給湯器や温水器等は、取扱説明書の手順に従って水を抜くか凍結予防運転をお願いします。

【凍結して水が出ないとき】

- ・自然に解けるのを待つか、タオルなどをあて、ぬるま湯（熱湯厳禁）をゆっくりかけて徐々に溶かしてください。

※熱湯をかけると水道管の破損やひび割れをすることがあります。

【水道管が破損したときは】

- ・応急処置として水道メーター付近にある元栓を閉めて、下記の依頼先にお申し込みください。

【修理の依頼先】

| | |
|------------------|--|
| 一軒家（個人宅）での修理 | 松浦市指定給水装置工事事業者（指定店）へ 指定店は市ホームページでご確認ください。 |
| アパート、マンションなど賃貸施設 | 管理会社、または大家さんへ |
| 給湯器、温水器の修理 | 機器の取付業者へ |

※凍結が原因で漏水し、流れた水道使用料や修理費用は個人負担となります。

